

令和7年度第1回長浜市国民健康保険運営協議会 会議次第

日時: 令和7年7月31日(木)午後2時～

場所: 長浜市役所 3-Bコミュニティールーム

1. 開 会

2. 部長あいさつ

3. 委員・職員自己紹介

4. 会長及び副会長の選出

5. 会議録署名委員の指名

6. 議 事

(1) 令和6年度国民健康保険特別会計決算及び事業報告について

(2) 令和6年度国民健康保険特別会計(直診勘定)決算及び事業報告
について

7. そ の 他

8. 閉 会

長浜市国民健康保険運営協議会委員名簿

区 分	氏 名	団 体 名
被保険者を代表する 委員	大 杉 三 佐 子	長浜市商工会推薦
	川 崎 香	ながはまアグリネットワーク
	服 部 貴 美 代	公募
	西 島 か お る	公募
保 険 医 また は 保 険 薬 剤 師 を 代 表 す る 委 員	華 房 順 子	湖北医師会推薦
	米 澤 理 雄	湖北医師会推薦
	川 瀬 仁 史	湖北歯科医師会推薦
	小 倉 味 穂	湖北薬剤師会推薦
公 益 を 代 表 す る 委 員	中 嶋 利 明	有識者
	高 山 幸 嗣	有識者
	竹 腰 陽 子	長浜市健康推進員協議会推薦
	三 橋 正 樹	滋賀県社会保険労務士会推薦
被 用 者 保 険 等 保 険 者 を 代 表 す る 委 員	宇 田 泰 明	滋賀県被用者保険等保険者連絡協議会
	寺 岡 庄 三	滋賀県被用者保険等保険者連絡協議会
	宮 川 周 一 郎	滋賀県被用者保険等保険者連絡協議会

(敬称略)

事務局	松 宮 喜 明	市民生活部長
	中 田 重 樹	市民生活部次長
	大 塚 宏 未	保険年金課長
	堂 村 明 仁	滞納整理課長
	平 塚 崇 之	健康企画課長
	山 口 博 之	地域医療課長
	前 田 洋 美	健康推進課長

会計名	国民健康保険特別会計
-----	------------

概況

(1) 総括事項

国民皆保険制度を支える重要な基盤である国民健康保険制度を安定的に運営するため都道府県単位化され、さらに県や他市町とともに事務の効率化、標準化及び広域化を推進しています。

被保険者数は、社会保険適用拡大や、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行が主な要因で減少傾向にありますが、医療費は、被保険者の高齢化や医療の高度化等により増加傾向にあります。

保険料の収納状況は、窓口での丁寧な説明や、軽減制度等の適切な適用により未納を抑え、安定した収納率を維持しています。

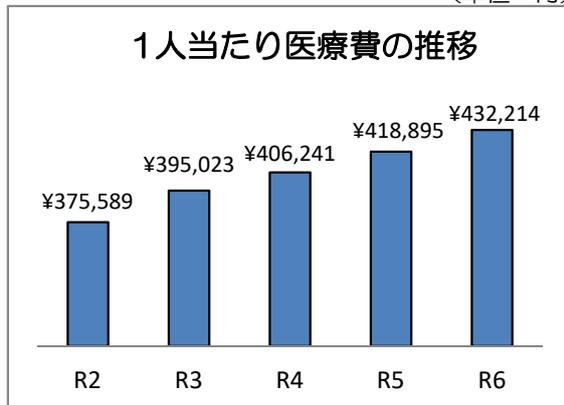
(2) 利用状況

● 被保険者数の状況

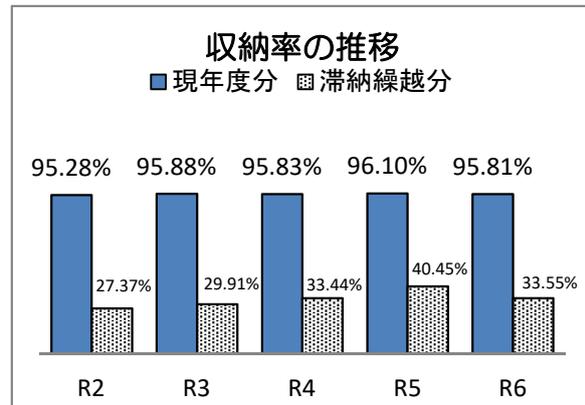
	令和7年3月末	令和6年3月末	(前年比)
被保険者数	19,805 人	20,835 人	▲ 1030 人
世帯数	13,105 世帯	13,565 世帯	▲ 460 世帯

● 医療費の状況

(単位：円)



● 保険料収納率の状況



(3) 収支の状況

歳入総額	10,977,402 千円	(前年度	11,086,036 千円)
歳出総額	10,920,911 千円	(前年度	11,055,280 千円)
歳入歳出差引額	56,491 千円	(前年度	30,756 千円)
財政調整基金現在高	280,802 千円	(前年度	349,277 千円)

未収金の状況

(単位：円)

	調定額	収入済額	うち還付未済額		不納欠損額	収入未済額
国民健康保険料(税)	2,219,647,980	2,034,172,042	3,167,010		28,368,805	160,274,143
一般被保険者療養諸費返納金(現年度分)	4,902,458	2,832,628	0		0	2,069,830
一般被保険者療養諸費返納金(過年度分)	1,166,208	322,870	0		20,412	822,926

令和6年度長浜市国民健康保険特別会計決算

● 歳入

(単位：千円)

	令和6年度				令和5年度	前年度比 A/B
	決算額 A	医療分	後期高齢者 支援金分	介護納付金分	決算額 B	
国民健康保険料	2,034,172	1,278,184	574,972	181,016	2,053,292	0.99
手数料	766	766	0	0	931	0.82
国庫支出金	10,980	10,980	0	0	173	63.47
県支出金	7,853,085	7,853,085	0	0	8,079,648	0.97
財産収入	1,525	1,525	0	0	1,166	1.31
一般会計繰入金	889,563	684,314	156,198	49,051	892,218	1.00
基金繰入金	70,000	70,000	0	0	0	—
繰越金	30,756	30,756	0	0	38,018	0.81
諸収入等	86,555	86,555	0	0	20,590	4.20
延滞金	6,696	6,696	0	0	10,653	0.63
不当利得等返還金	6,375	6,375	0	0	9,881	0.65
交付金返還金	73,441	73,441	0	0	0	—
その他	43	43	0	0	56	0.77
歳入合計	10,977,402	10,016,165	731,170	230,067	11,086,036	0.99

● 歳出

	令和6年度				令和5年度	前年度比 C/D
	決算額 C	医療分	後期高齢者 支援金分	介護納付金分	決算額 D	
総務費	141,113	141,113	0	0	133,040	1.06
保険給付費	7,659,363	7,659,363	0	0	7,835,542	0.98
共同事業拠出金	0	0	0	0	1	0.00
保健事業費	96,979	96,979	0	0	92,724	1.05
保険事業納付金	2,878,456	1,941,282	713,446	223,728	2,879,533	1.00
諸支出金等	145,000	145,000	0	0	114,440	1.27
基金費	1,525	1,525	0	0	1,166	1.31
還付金	9,583	9,583	0	0	7,464	1.28
償還金	88,543	88,543	0	0	21,006	4.22
他会計繰出金	45,349	45,349	0	0	84,804	0.53
歳出合計	10,920,911	9,983,737	713,446	223,728	11,055,280	0.99

形式収支	56,491	32,428	17,724	6,339	30,756	
単年度収支	25,735	1,672	17,724	6,339	△ 7,262	
財政調整基金残高	280,802				349,277	

長浜市国民健康保険特別会計 各決算科目の主な内容

【歳入】

1. 国民健康保険料	
医療分+支援分+介護分の合計。医療分は保険給付費等、支援分は後期高齢者支援金、介護分は介護納付金の支払いのために徴収するもの	
2. 手数料	
保険料の督促手数料	
3. 国庫支出金	
マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う周知広報等事業にかかる補助金（令和6年度）	
4. 県支出金	
①保険給付費等交付金 （普通交付金）	都道府県化により、県が医療費の支払いに責任を持つことになったため、市が医療費を支払う財源として医療費相当額が交付されるもの
②保険給付費等交付金 （特別交付金）	保険者努力制度分 市町村の国民健康保険の運営状況を評価し、交付されるもの
	特別調整交付金分 市町村の特別の事情に対して、交付されるもの（国による評価）
	都道府県繰入金2号分 市町村の特別の事情に対して、交付されるもの（県による評価）
	特定健診分 40～74歳の被保険者が受診した特定健診、特定保健指導に係る費用に対して、2/3が交付されるもの
③保険給付対策費補助金	マル福（福祉医療費受給券）に関する医療費波及分に係る保険者負担分に対し一定の割合で県が補助するもの
5. 財産収入	
財政調整基金積立にかかる繰入金の利子	
6. 一般会計繰入金	
①保険基盤安定分	保険料の軽減の対象となった被保険者の保険料軽減分等を公費で補てんするもの
②給与費	国保事業に従事する正規職員の給与
③出産育児一時金	出産育児一時金の支給に要する費用の2/3を繰入れ
④財政安定化	地方交付税措置された国保財政健全化のためのもの
⑤事務費	国保事業の運営に必要な事務費
⑥マル福波及分	マル福（福祉医療）に関する医療費波及分に係る保険者負担分
7. 基金繰入金	
財政調整基金からの繰入金	
8. 繰越金	
前年度繰越金	
9. 延滞金	
保険料の滞納に係る延滞金	
10. 不当利得等返還金	
国保資格喪失後受診に関する保険給付費の返還金	

1 1. 交付金返還金	
精算による交付金の返還金	
1 2. その他	
国保連合会補助金等	

【歳出】

1. 総務費	
国保事業に従事する職員の給与費や事務費、国保連合会負担金、国保運営協議会の費用など	
2. 保険給付費	
①療養給付費	診察、薬剤、治療費、入院時食事代など医療サービスの現物給付分
②療養費	柔道整復師による施術やコルセットなどの補装具など現金給付分
③高額療養費	医療機関で支払った一部負担金が自己負担限度額を超えた場合に負担するもの
④審査支払手数料	診療報酬明細書(レセプト)の点検等に必要経費
⑤葬祭費	被保険者の死亡に対して5万円を支給
⑥出産育児一時金	被保険者の出産等に対し50万円(産科医療保障制度の対象外の場合は48万8千円)を支給
3. 共同事業拠出金	
共同事業拠出金	都道府県化によって共同事業拠出金制度は廃止されたが、事務費として、退職者医療共同事業分の拠出金が制度上残ったもの(令和5年度)
4. 保健事業費	
①人間ドック助成	人間ドック受診者に対し費用の半額(上限2万円、宿泊を伴う場合2万5千円)を助成するもの
②高額療養費貸付	医療機関等へ高額医療費の支払いが困難な場合に貸し付けるもの
③特定健診等事業	特定健診、特定保健指導に係る費用
5. 保険事業費納付金	
①医療給付分	医療給付を支払う原資の一つとして、県が市から徴収する納付金
②後期支援金等分	後期支援金等を支払う原資の一つとして、県が市から徴収する納付金
③介護納付金分	介護納付金を支払う原資の一つとして、県が市から徴収する納付金
6. 基金費	
財政調整基金積立にかかる繰入金の利子	
7. 還付金	
保険料の還付金	
8. 償還金	
国庫支出金、県支出金の精算に係る還付金	
9. 他会計繰出金	
国民健康保険特別会計(直診勘定)・湖北病院等への繰出金	

令和6年度長浜市国民健康保険事業実施結果

個別事業	事業内容	事業の実施結果及び評価
(1) 適用適正化の 取組	<ul style="list-style-type: none"> 年金資格による被保険者資格の喪失の届出の勧奨 郵送による資格喪失届の推進 マイナ保険証を基本とする仕組みへの移行対応 	<ul style="list-style-type: none"> 年金資格による被保険者資格の喪失届出の勧奨の件数 393件 マイナ保険証を基本とする仕組みへの啓発チラシの発送(7/1年次証発送に同封)、ホームページ・広報紙での周知 加入者情報のおしらせ通知の発送(9/26 13,439通) 資格確認書・資格情報のおしらせの随時発行(12/2～)
(2) 保険料の適正 な賦課と収納 率向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> 未申告者への指導 外国人への対応 口座振替やコンビニ収納およびスマホ等を利用したキャッシュレス決済の利用推進 療養費等申請時の納付勧奨 延長窓口での納付相談の実施 財産調査、実態調査の徹底と滞納処分の実施 資格証・短期証の交付 	<ul style="list-style-type: none"> 現年分収納率 95.81% (R5:96.10%) 財産調査 902件、実態調査 331件、滞納処分 332件 資格証・短期証の発行世帯・人数 (R6.8月時点) 資格証明書: 18人 (15世帯)、短期証: 164人 (108世帯)
(3) 医療費適正化 の取組	<ul style="list-style-type: none"> レセプト点検の充実・強化 第三者行為の求償事務の実施 高額療養費申請勧奨の実施 医療費通知の実施 ジェネリック医薬品の利用促進 重複・頻回受診者等の保健指導の実施 	<ul style="list-style-type: none"> レセプト点検委託件数: 国保連合会へ委託 360,838件 第三者行為届の受付件数: 19件 求償件数: 12件 求償金額: 3,219,980円 高額療養費申請勧奨実施内容: 年12回(毎月)発送 2,007件 医療費通知の実施内容: 年2回発送 12月 11,941件、2月 10,659件 ジェネリック医薬品使用率 R6 (R7.1月末) 現在 89.8% (R5実績: 82.9%) ジェネリック差額通知: 年4回発送 2,094件 重複・頻回受診者等の保健指導の実施回数等 訪問指導実施 2名

個別事業	事業内容	事業の実施結果及び評価						
<p>(4) 被保険者の健康づくりの取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診の受診率向上 ・ がん検診の受診率向上 ・ 心疾患、脳血管疾患の重症化予防 ・ 喫煙者や運動不足の人の減少 	<p>【保険年金課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健康診査受診率 R6 (R7.6月末) 現在 39.6% (R5 : 36.1%) ・ 特定保健指導実施率 R6 (R7.6月末) 現在 56.0% (R5 : 62.1%) ・ 人間ドック助成人数 R6 726人 (R5 : 713人) <p>※特定健診受診率向上の取組内容、受診勧奨の内容 未受診者勧奨はがきの送付 年2回 20,572人、 未受診者電話勧奨 対象5,231人 架電数2,552件 架電率48.8% 予約受付33人、 ポスター・チラシを医療機関、まちセン、商工会等に配付、地域紙への広告掲載等</p> <p>※COPD 啓発通知の件数 582人</p> <p>【健康推進課】</p> <p>※特定健診受診率向上の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ WEB 予約システム (24時間受付) による申込 1,667件全体の23% (R5 : 1,529件全体の21%) ・ コールセンター設置による予約受付 305件 (R5 : 302件) ・ 特定健診受診券に同封した総合健診の申込 372件 (R5 : 392件) ・ 地域づくり協議会と連携した啓発活動 66回 (R5 : 50回) ・ 未受診者電話勧奨による予約受付 94人 (健康推進課実施分対象者1,508人架電数824人の11.4%) ・ 未受診者受診勧奨訪問による予約受付 16人 (北郷里・六荘・高月地区の訪問数236人の6.8%。60人(25.4%)はすでに受診済) ・ 総合健診での特定健診実施 50回2,847人 (R5 : 50回2,841人) <p>※特定健診要医療判定者の医療受診率 R6 (R7.3月末) 51.5% (R5 : 51.2%)</p> <p>※がん検診啓発取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診受診券発送時に、がん検診受診予約申込書を送付 15,750人 (返信者 372人) ・ 新規に国民健康保険加入者へ、がん検診勧奨チラシ配布 4,383人 ・ がん検診受診率 (国民健康保険加入者 R7.5月末) <table border="0"> <tr> <td>○胃がん検診 7.7% (R5 : 4.1%)</td> <td>○大腸がん検診 14.9% (R5 : 15.1%)</td> </tr> <tr> <td>○肺がん検診 6.9% (R5 : 11.9%)</td> <td>○子宮がん検診 17.7% (R5 : 15.5%)</td> </tr> <tr> <td>○乳がん検診 22.5% (R5 : 17.0%)</td> <td></td> </tr> </table>	○胃がん検診 7.7% (R5 : 4.1%)	○大腸がん検診 14.9% (R5 : 15.1%)	○肺がん検診 6.9% (R5 : 11.9%)	○子宮がん検診 17.7% (R5 : 15.5%)	○乳がん検診 22.5% (R5 : 17.0%)	
○胃がん検診 7.7% (R5 : 4.1%)	○大腸がん検診 14.9% (R5 : 15.1%)							
○肺がん検診 6.9% (R5 : 11.9%)	○子宮がん検診 17.7% (R5 : 15.5%)							
○乳がん検診 22.5% (R5 : 17.0%)								

個別事業	事業内容	事業の実施結果及び評価
		<p>【健康企画課】</p> <p>※BIWA-TEKU 事業 令和6年度：国保加入者 973人（令和7年3月末時点 アプリ登録者数 3,178人） （令和5年度：国保加入者 852人、令和6年3月末時点アプリ登録者数 2,841人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標人数の90パーセント以上の登録があり、概ね目標を達成することができた。 ・秋に市独自イベントのながはまビワテクチャレンジを実施し、新規登録を促した。 <p>※運動教室事業 ながはま健康ステーション事業にて、健康運動指導士等による簡易体力測定、体操・ウォーキング教室を実施し、買物にあわせて身体活動が行える環境づくりを実施。</p> <p>また、「プラっとウォーキング事業」と題し、(株)平和堂と協働し、アル・プラザ長浜店2階にウォーキングコースを整備。床面にウォーキング啓発、歩幅チェック、コース誘導シールを貼り付け、年間通じて天候に左右されず店内ウォークラリーができる環境づくりを行った。</p> <p>その他、健康ステーションにて握力・お口の機能チェック、姿勢チェック、体組成チェック等を行い、その場で簡易体操やフレイル予防啓発、噛み合わせ確認用ガムの配布を行うなど、生活習慣の振り返り・改善の機会を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラっとウォーキング事業 令和6年度 1,085人（延）参加（令和5年度 店内ウォークラリー参加者 653人（延）） ・健康ステーション事業参加者数（野菜摂取量測定等） 令和6年度 計19回 1,798人（実）（令和5年度 計11回 1,138人（実））

令和 6 年度

長浜市国民健康保険事業計画書

1. 計画の目的

長浜市国民健康保険事業の適正な実施と持続的かつ安定的な財政運営を確保し、被保険者の健康保持・増進を図っていくことを目的とします。

2. 基本方針

市町村が運営する国民健康保険は、被用者保険に比べて中高年齢が多く加入していることから医療費が増加する一方、無職者や高齢者など国民健康保険料の負担能力が弱い被保険者の加入割合が高く、負担率が高いという構造的問題を抱えています。

このような状況の下、国民皆保険制度を堅持し、医療制度を将来に渡り持続可能なものとするため、平成30年度から県が財政責任主体となり、県と市町が共同保険者として国保運営に取り組んでいます。

また、滋賀県において、「第3期滋賀県国民健康保険運営方針」が策定され、その方針に基づき「負担と給付の公平性」観点から、市町で担っている資格管理、保険給付、保険料の賦課・徴収、保健事業等の各種業務について、平準化を進めていきます。

長浜市国民健康保険では、国民健康保険財政の健全化・安定化を図るため、次のとおり重点施策を定めてその遂行に努めます。

3. 重点施策

令和6年度の国保事業の運営にあたっては、次に掲げる事業に重点を置いて取り組みます。

(1) 適用適正化の取組

被保険者の的確な把握や早期適用等の資格の適正化に取り組みます。

(2) 保険料の適正な賦課と収納率向上の取組

限りある財源で国保財政を運営するため、適正な賦課と収納率の向上に努めます。

(3) 医療費適正化の取組

国保事業を運営する上で基本的事項であり、事業運営の健全化を図るため、医療費の実態を把握・点検し医療費の適正な支出と抑制に努めます。

(4) 被保険者の健康づくりの取組

「第3期長浜市国民健康保険データヘルス計画」に基づいて、被保険者の健康づくり（発症予防）や疾病の早期発見による重症化予防など、関係機関との連携を図りながら、総合的かつ効果的な保健事業に取り組みます。

4. 国民健康保険事業の現状

(1) 国民健康保険被保険者の状況

被保険者数は被用者保険の適用拡大や後期高齢者医療制度への移行により、減少傾向にあります。その一方で、前期高齢者（65歳以上）の加入割合は増加しています。今後も団塊の世代が後期高齢者へ移行することにより被保険者の減少が想定されます。

第1表 国民健康保険被保険者数・世帯数（4月1日現在）（単位：人）

年度	市人口	国保被保険者	加入率	市世帯数	国保世帯数	加入率
30	118,808	25,665	21.6%	45,327	15,336	33.8%
1	118,125	24,587	20.8%	45,842	14,903	32.5%
2	117,403	23,892	20.4%	46,359	14,662	31.6%
3	116,444	23,399	20.1%	46,673	14,633	31.4%
4	115,464	22,780	19.7%	46,948	14,402	30.7%
5	114,524	21,792	19.0%	47,414	14,012	29.6%

第2表 国民健康保険被保険者数の内訳（4月1日現在）（単位：人）

年度	国保被保険者	内) 前期高齢者	内) 70歳以上	高齢化率（前期）
30	25,665	11,606	5,072	45.2%
1	24,587	11,399	5,660	46.4%
2	23,892	11,296	6,082	47.3%
3	23,399	11,379	6,563	48.6%
4	22,780	11,244	6,651	49.4%
5	21,792	10,751	6,409	49.3%

(2) 国民健康保険事業運営の状況

①決算の推移

国民健康保険事業特別会計は、被保険者数の減少や高齢化、低い所得水準である一方で、保険給付費は依然高水準であることから、極めて厳しい財政状況となっています。

第3表 決算の推移（単位：千円）

年度	歳入決算額	歳出決算額	収支差引額	一般会計繰入金
30	12,096,241	12,020,141	76,100	835,003
1	11,431,634	11,423,586	8,048	842,359
2	10,994,987	10,967,376	27,611	842,246
3	11,093,259	11,071,148	22,111	822,136
4	10,891,286	10,853,268	38,018	825,752

②国民健康保険料の収納状況

国民健康保険料の収納率は、口座振替の推進やキャッシュレス決済の促進、また、延長窓口による納付相談を行い、令和2年度以降は95%以上を維持しています。

しかし、高齢者や無職者を多く抱える構造的な要因から、保険料（調定額）の所得割の増加は期待できず、財源の確保は厳しさを増しています。

第4表 国民健康保険料の収納状況

(単位：千円)

年度	調定額	収納額	現年収納率	滞納収納率
30	2,575,666	2,240,410	95.21%	26.80%
1	2,555,299	2,241,894	94.98%	26.31%
2	2,482,960	2,192,946	95.28%	27.37%
3	2,317,550	2,063,222	95.88%	29.91%
4	2,149,724	1,933,647	95.83%	33.44%

③保険給付費の推移

保険給付費の合計額は、ほぼ横ばいですが、一人当たりの医療費は平成30年度が363,591円であるのに対し令和4年度は406,241円で伸び率が11.7%となっています。国保事業を安定して運営するためには一人当たりの医療費を抑制することが重要であり、医療費の適正化対策や保健事業を実施し、引き続き医療費の抑制に努めます。

第5表 保険給付費の推移

(単位：千円)

年度	療養給付費、療養費	その他	合計	前年度比較
30	7,745,642	54,201	7,799,843	-4.7%
1	7,874,450	53,413	7,927,863	1.6%
2	7,624,438	51,386	7,675,824	-3.2%
3	7,873,152	50,249	7,923,401	3.2%
4	7,725,576	51,518	7,777,094	-1.8%

※ その他は、出産育児一時金、葬祭費、審査支払手数料

※ 前年度比較は、(当年-前年) / 前年で算定

第6表 一人当たりの医療費

(単位：円)

年度	長浜市	前年度比較	県平均	前年度比較
30	363,591	-1.1%	344,788	-
1	382,514	5.2%	361,124	4.7%
2	375,589	-1.8%	351,147	-2.8%
3	395,023	5.2%	369,015	5.1%
4	406,241	2.8%	375,805	1.8%

※ 前年度比較は、(当年-前年) / 前年で算定

④特定健康診査受診率・特定保健指導実施率の推移

特定健康診査受診率は、新型コロナの影響により令和2年度は落ち込み、それ以降徐々に上昇傾向にはありますが、新型コロナ前までには回復していません。受診勧奨や受診費用の無料化などを継続して行いながら受診率の向上を目指します。

特定保健指導実施率は、初回指導の分割実施・動機付け支援の委託、ならびに市の専門職による利用勧奨を行うことで、実施率の向上に努めています。

令和6年度も、特定健康診査等実施計画等に基づき、受診率等の向上を目指します。

第7表 特定健康診査受診率・特定保健指導実施率の推移

年度	特定健診 県平均	特定健診 長浜市	前年度 比較	保健指導 県平均	保健指導 長浜市	前年度 比較
30	40.7%	39.8%	5.6%	38.2%	37.2%	-3.5%
1	41.8%	41.4%	1.6%	36.1%	45.9%	8.7%
2	35.5%	29.4%	-12.0%	35.6%	57.2%	11.3%
3	39.3%	37.1%	7.7%	34.9%	55.8%	-1.4%
4	40.2%	36.4%	-0.7%	33.4%	56.3%	0.5%

5. 個別の事業計画

(1) 適用適正化の取組

①年金資格による被保険者資格の喪失の届出の勧奨

年金事務担当課が日本年金機構との間で締結しているシステムの情報を活用し、国民年金第2号被保険者の資格喪失情報を利用して、喪失届出勧奨を行います。

②郵送による資格喪失届の推進

被用者保険の加入等で資格を喪失される届出を郵送により受け付けることで被保険者の利便性の向上を図ります。

③マイナ保険証に伴う保険証の廃止の対応

令和6年12月に保険証が廃止となることから被保険者への周知に努め、国の示す計画に基づき、資格確認証や資格情報のお知らせの通知の発行を適正に行います。

(2) 保険料の適正な賦課と収納率向上の取組

①未申告者への指導

適正な賦課・徴収を確保するため、税務課と協力し適正な所得の把握に努め、所得申告の指導を行います。

②外国人への対応

外国人の納付理解を促進するため、ポルトガル語等の通訳の配置やタブレットによる翻訳サービスを行うなど多言語に対応します。

③口座振替やコンビニ収納およびスマホ等を利用したキャッシュレス決済の利用推進

収入確保を図るため、新規加入者への受付窓口での納付勧奨やキャッシュレス決済の利用案内、市広報誌による周知などあらゆる機会を通じて、口座振替制度やキャッシュレス決済の利用を促進します。

④療養費等申請時の納付勧奨

未納者に対して、窓口等での療養費等の申請時に納付勧奨を行います。

⑤延長窓口での納付相談の実施

木曜日に午後7時まで延長窓口を実施し、納付相談の機会を増やし納付指導を行います。

⑥財産調査、実態調査の徹底と滞納処分の実施

滞納者の財産調査や実態調査を行い、滞納者に応じた滞納処分の執行に努めます。

⑦資格証・短期証の交付

長期に未納している者に対して、資格証や短期証を交付し、納付相談の機会を増やすことにより納付勧奨を行います。

(3) 医療費適正化の取組

① レセプト点検の充実・強化

医療費の適正化と抑制を図るため、国保連合会に業務を委託し、レセプトの資格や内容を点検・審査を行い、保険者負担額の適正化に努めます。

② 第三者行為の求償事務の実施

国保連合会と連携して、レセプト点検により第三者行為による傷病を発見し適切な求償を行います。

③ 高額療養費申請勧奨の実施

高額療養費支給要件該当者に高額療養費の勧奨通知を送付し申請を促します。

④ 医療費通知の実施

医療費の適正化、健康に対する認識等の啓発を図るため、年2回医療費通知を送付します。

⑤ ジェネリック医薬品の利用促進

被保険者負担の軽減、医療費の抑制を図るため、ジェネリック差額通知や希望カード及びシールの配布等を行い、ジェネリック医薬品の利用を促進します。

⑥ 重複・頻回受診者等の保健指導の実施

重複・頻回受診者、重複・多剤投与者を対象に保健師等による訪問指導を実施します。

(4) 被保険者の健康づくりの取組

① 特定健診の受診率向上

- ・未受診者へ電話やはがきによる受診勧奨、また、新規国保加入者へ特定健診の案内を行い、受診率の向上を図ります。
- ・チラシ・ポスター・広告などにより、被保険者の健康意識を向上し、健診の更なる周知と啓発を行います。

② がん検診の受診率向上

- ・無料クーポン券の配布や電話や通知による受診勧奨を行い、がん発症リスクと予防（生活習慣改善等）について啓発します。
- ・地域団体等と連携して、定期的に検診を受ける習慣を身に付ける人を増やし、要精密検査の対象者を確実に受診につなげます。

③心疾患、脳血管疾患の重症化予防

- ・訪問・面談による保健指導を行い、心疾患・脳血管疾患の基礎疾患である生活習慣病予防対策を引き続き実施します。その中でも肥満対策及び高血圧対策を重点的に行います。
- ・対象者に電話や訪問による保健指導を行い、糖尿病性腎症重症化予防として、日頃から自分の健康状態を把握し、予防を実践できる人を増やします。また、必要な人が医療機関を継続受診するように支援します。

④喫煙者や運動不足の人の減少

- ・たばこによる健康リスクについて、がんや生活習慣病リスクだけでなく、COPDについても周知を行うとともに、保健指導時の禁煙対応や健康関連のイベントなど、各機会を活用し、市民が禁煙や受動喫煙防止を意識できる環境づくりを行います。
- ・がん予防・心疾患・脳血管疾患予防のためにも、メタボリックシンドローム該当者・予備群への保健指導を実施します。
- ・メタボリックシンドロームや生活習慣病の予防として保健指導時における健康推進アプリ「ビワテク」の活用推奨や、アプリを活用したウォーキング事業の展開などを通して、運動を習慣とする人を増やします。

⑤その他

- ・人間ドック費用助成事業を実施し、疾病の早期発見、早期治療をすることにより、被保険者の健康保持増進を図り、医療費の抑制に努めます。

○主な国保事業の年間スケジュール

4月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保険料率の決定 ○ 人間ドック助成事業受付（～12月） ○ ジェネリック差額通知（1回目）
5月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特定健康診査受診券作成・発送
6月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保険料決定通知発送 ○ 特定健康診査開始（～2月）
7月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被保険者証（兼高齢受給者証）更新・発送 ○ 一部負担金限度額認定証更新（高額療養費関係） ○ ジェネリック差額通知（2回目）
8月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 居所不明被保険者調査（8月1日） ○ 国民健康保険運営協議会
9月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 重複多受診者訪問指導（～10月）
10月	<ul style="list-style-type: none"> ○ ジェネリック差額通知（3回目）
12月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療費通知（1回目）
1月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被保険者証（短期）更新・発送 ○ ジェネリック差額通知（4回目）
2月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国民健康保険運営協議会 ○ 医療費通知（2回目）
随時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 納付書及び督促状、催告書の発送 ○ 財産調査及び滞納処分 ○ 保険料減免、非自発的失業者保険料軽減事務 ○ 被保険者資格適用適正化調査 ○ 高額療養費申請勧奨通知発送 ○ 療養費及び高額療養費支給、高額介護合算療養費支給 ○ 特定疾病療養受療証交付 ○ 出産育児一時金・葬祭費支給 ○ 高齢受給者証新規交付 ○ レセプト点検 ○ 特別療養費支給 ○ 不当利得返還請求（保険者間調整） ○ 柔道整復施術療養費調査・分析 ○ 特定健診受診勧奨

国民健康保険データヘルス計画 令和7年度個別実施計画

1. 特定健診の受診率を向上させる

No.	取り組み名	取り組みの概要	対象者	実施内容	実施スケジュール												実施体制	
					4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
1	特定健診	生活習慣病の早期発見・重症化予防に向けて、メタボリックシンドロームに着目した特定健診を実施します。	40～74歳の被保険者	①受診券の送付 ②特定健診実施			①	②	②	②	②	②	②	②			保険年金課 健康推進課	
2	特定健診受診率向上 (新規国保加入者への案内)	窓口にて国民健康保険加入手続き時にパンフレットを渡し、特定健診の受診啓発を行います。	40～74歳の新規加入被保険者	①窓口で特定健診の案内	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	保険年金課	
3	特定健診受診率向上 (啓発ポスターの掲示)	実施医療機関や公共施設等で掲示する啓発ポスターを作成し、特定健診の受診率向上に努めます。	40～74歳の被保険者	①啓発ポスターの作成 ②実施医療機関へ配布 ③各公共施設等へ配布			①	①	② ③								保険年金課	
4	特定健診受診率向上 (啓発チラシの送付)	ジェネリック差額通知の送付機会にあわせて啓発チラシを同封し、特定健診の受診啓発を行います。	被保険者全員	①ジェネリック差額通知に同封 ②翌年度原稿作成							①				②		保険年金課	
5	特定健診受診率向上 (健診の周知)	特定健診の受診啓発広告を地域紙に掲載し、受診を促します。	40～74歳の被保険者	①新聞、地域情報誌掲載						①	①						保険年金課	
6	特定健診受診率向上 (健診の周知)	国民健康保険の事業内容を周知し理解を深めるため、広報ながはまへの記事掲載を行います。	被保険者全員	①特定健診受診啓発		①											保険年金課	
7	特定健診受診率向上 (健診の周知)	市ホームページへ特定健診に関する情報の掲載を行い、特定健診に対する理解の浸透と受診促進を図ります。	40～74歳の被保険者	①市HPの更新		①											保険年金課	
8	特定健診受診率向上 (健診の周知)	7～9月を特定健診受診促進強化月間と位置づけ、保険年金課職員が啓発ポロシャツを着用し、特定の日に来庁被保険者に対し受診啓発を行います。	来庁被保険者全員	①受診促進デーに啓発				①	①	①							保険年金課	
9	特定健診受診率向上 (健診の周知)	特定健診啓発動画を商業施設、窓口で流し、特定健診の受診率向上に努めます。	被保険者全員	①動画による啓発	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	保険年金課	
10	特定健診受診率向上 (受けやすい健診の場づくり)	被保険者の疾病予防や健康保持増進を目的に、人間ドック受診費用を助成します。また、保健指導が必要な被保険者へ、保健師による事後指導を行います。	40歳以上の被保険者	①広報誌に掲載(医療機関・JA) ②市HPの更新 ③申請受付、交付決定 ④保健師による事後指導	①	②	③	③	③	③	③	③	③	③	④	④	④	保険年金課
11	特定健診受診率向上 (未受診者への勧奨)	特定健診の過去受診データの分析及び受診勧奨通知を行い、年間を通じて効果的な勧奨を行います。	40～74歳の被保険者のうち当該年度特定健診未受診者	①過去受診データ分析 ②未受診者勧奨(年2回)				①	①	①	①	②					保険年金課	

No.	取り組み名	取り組みの概要	対象者	実施内容	実施スケジュール												実施体制
					4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
12 (新規)	特定健診受診率向上 (未受診者への勧奨)	特定健診未受診者を対象にSMSによる勧奨を行い、特定健診受診率の向上を図ります。	40～74歳の被保険者	①対象者抽出 ②SMS勧奨実施					①	① ②							保険年金課
13	特定健診受診率向上 (未受診者への勧奨)	特定健診未受診者を対象に電話勧奨を行い、特定健診受診率の向上を図ります。	40～74歳の被保険者	①委託業者選定 ②電話勧奨 ③リスト作成 ④健推からの電話勧奨			①	①	①	② ③ ④	② ③ ④						保険年金課 健康推進課
14 (新規)	特定健診受診率向上 (未受診者への勧奨)	がん検診未受診者電話勧奨時に、特定健診の勧奨もあわせて行い、特定健診受診率の向上を図ります。	40～74歳の被保険者	①対象者抽出 ②電話勧奨実施			①	②	②	②	②	②	②	②			健康推進課
15 (新規)	特定健診受診率向上 (未受診者への勧奨)	治療中患者情報の提供が可能な対象者に、治療中患者情報提供依頼を送付し、特定健診受診率の向上を図ります。	治療中患者情報提供が可能な者	①提供依頼発送					①								保険年金課
16	特定健診受診率向上 (未受診者への勧奨)	昨年度0次健診を受診した対象者に、今年度は特定健診を受診するよう個別通知をして、特定健診受診率の向上を図ります。	40～74歳の被保険者	①対象者抽出 ②通知発送					① ②								健康推進課
17 (新規)	特定健診受診率向上 (未受診者への勧奨)	特定健診未受診者で過去に受診したことがある者に対して、訪問して受診勧奨を行い、特定健診の受診率向上を図ります。	40～74歳の被保険者	①対象者抽出 ②訪問実施					①	②	②	②	②	②			健康推進課
18	特定健診受診率向上 (関係者との連携)	商工会議所や企業等と連携し、健診の受診啓発と、情報提供を依頼します。	40～74歳の被保険者	①商工会議所情報提供の依頼	①												保険年金課
19 (新規)	特定健診受診率向上 (関係者との連携)	医療機関のレセプト数と特定健診実施数を分析し、それを基に医療機関に特定健診の受け入れの協力を依頼します。	40～74歳の被保険者	①レセプト分析 ②医療機関依頼	①	②											保険年金課 健康推進課
20 (新規)	特定健診受診率向上 (関係者との連携)	地域づくり協議会代表者会議にて、特定健診の受診啓発への協力を依頼し、健康づくりの関心を高め、健診受診への機運の向上を図ります。	被保険者全員	①地域づくり協議会代表者会議		①											保険年金課
21 (新規)	特定健診受診率向上 (関係者との連携)	湖北薬剤師会と連携し、健診の受診啓発と、情報提供を依頼します。	被保険者全員	①薬剤師会事務局への依頼 ②薬剤師会及び各薬局への情報提供		①	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	保険年金課 健康推進課
22	特定健診受診率向上 (受けやすい健診の場づくり)	受診券送付時、同封するパンフレットに総合健診申込書を添付し、特定健診およびがん検診の受診促進を図ります。	40～74歳の被保険者	①原稿作成 ②受診券に同封	①	②											健康推進課
23	特定健診受診率向上 (受けやすい健診の場づくり)	受診券送付時、期間限定で総合健診の予約専用コールセンターを設置し、夜間や休日でも予約できる体制にして、予約しやすい環境を作ります。	40～74歳の被保険者	①業者打ち合わせ ②コールセンター設置	①	②	②										健康推進課

No.	取り組み名	取り組みの概要	対象者	実施内容	実施スケジュール												実施体制
24 (新規)	特定健診受診率向上 (受けやすい健診の場づくり)	総合健診の予約受付専用電話を設置し、予約窓口を一本化して予約しやすい環境を作ります。	40～74歳の被保険者	①専用電話受付開始	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	健康推進課
					①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	
25 (新規)	特定健診受診率向上 (受けやすい健診の場づくり)	未受診勧奨の通知発送後、スムーズに総合健診の予約につながるよう、通知の時期に合わせて、総合健診の予約枠を確保し、受診につなげます。	40～74歳の被保険者	①未受診者勧奨(年2回) ②総合健診の予約枠確保	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	保険年金課 健康推進課
									①	②	①	②					
26 (新規)	特定健診受診率向上 (受けやすい健診の場づくり)	事前予約なしで特定健診を受診できる日を設定し、より受診しやすい環境をつくり、受診につなげます。	40～74歳の被保険者	①事前予約不要日の設定	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	健康推進課
										①	①	①					
27	特定健診受診率向上 (健診の周知)	自治会の巡回で健診情報を周知し受診の勧奨をします。また、健康推進員や各地域づくり協議会と連携し、各地のイベント等で受診勧奨を行い、受診を勧奨します。	被保険者全員	①巡回 ②健康推進員・地域づくり協議会と連携しての啓発実施	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2		健康推進課
								① ②	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②				
28	特定健診受診率向上 (未受診者への勧奨)	地域づくり協議会や健康推進員協議会など地域団体とともに、受診啓発を共同実施し、健康づくりの関心を高め、健診受診への機運の向上を図ります。	被保険者全員	①健康推進員総会 ②地域団体との協議・事業計画作成 ③事業実施	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	健康推進課
					① ② ③	① ②											
29	特定保健指導	生活習慣病の早期発見・重症化予防に向けて、メタボリックシンドローム予備軍および該当者に特定保健指導を実施します。	メタボ予備軍 メタボ該当者	①指導の実施	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	健康推進課
					①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	
30	特定保健指導 (指導を受けやすい環境づくり)	医療機関に特定保健指導実施を依頼するとともに、初回指導のみの実施も可能とし、特定保健指導が受けやすい環境をつくることで、実施率の向上を図ります。	メタボ予備軍 メタボ該当者	①実施機関への依頼 ②委託実施	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	健康推進課
						①	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	
31	特定保健指導 (指導を受けやすい環境づくり)	総合健診にて受診日当日に初回指導を分割実施および積極的支援・動機付け支援の方の特定保健指導を委託することで、指導実施率の向上を図ります。タブレットを用いて遠隔指導を実施することで、面接会場に来所が困難な対象者にも保健指導を行います。	メタボ予備軍 メタボ該当者	①指導実施 ②委託実施	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	健康推進課
					① ②	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②	
32	特定保健指導 (保健指導の周知・勧奨)	総合健診の特定保健指導対象者に、結果通知とともに検査項目の詳細と重症化予防や保健指導の必要性について説明したわかりやすいパンフレット等を同封し、保健指導利用の勧奨を実施します。総合健診および医療機関健診の特定保健指導対象者に、電話等で特定保健指導利用の勧奨を実施します。特定保健指導について、ホームページへの掲載を行い、特定保健指導に対する理解の浸透と利用の促進を図ります。	メタボ予備軍 メタボ該当者	①案内の実施	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	健康推進課
					①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	

会計名	国民健康保険特別会計（直診勘定）
-----	------------------

概況

(1) 総括事項

浅井診療所、浅井東診療所、中之郷診療所（上丹生出張診療所、今市出張診療所）、にしあざい診療所（塩津出張診療所、菅浦出張診療所）、中之郷歯科診療所の4医科診療所（4出張診療所）と1歯科診療所を運営しています。

運営については、中之郷歯科診療所は直営、浅井診療所・浅井東診療所・にしあざい診療所は指定管理者、中之郷診療所は湖北病院にて行っています。今後も指定管理者制度の活用や関係医療機関との連携により医師を継続的に確保し、へき地において、持続可能な医療体制の確保を図ります。

(2) 利用状況

新型コロナウイルス感染症の流行による受診控えの影響はほとんどなくなりました。各診療所の運営努力等により、昨年よりも患者数が増えている診療所もあります。しかし、へき地地域においては人口減少が進む中、患者数の更なる増加を見込むことは難しい状況です。市民に対する医療提供体制の確保を図るため、需要と供給のバランスや診療所の役割を検討しつつ、安定した医療の提供を目指します。

診療状況

(単位：日、人)

		浅井	浅井東	中之郷	にしあざい	中之郷歯科
日数	R6	215.5	241.5	109.0	301.0	228.0
	R5	217.5	243.5	112.5	299.0	233.0
延人数	R6	7,553	16,781	2,567	13,457	3,298
	R5	6,597	15,445	2,584	13,389	2,944
1日当たり 人数	R6	35.0	69.5	23.6	44.7	14.5
	R5	30.3	63.4	23.0	44.8	12.6

(3) 収支の状況

単年度収支はすべての診療所で赤字となっており、患者数の減少が見込まれる中、今後も赤字が続くと予想されるため、より効率的な運営を行う必要があります。

歳入総額	169,761 千円	（	前年度	186,210 千円
歳出総額	166,660 千円		前年度	183,009 千円
収支額	3,101 千円		前年度	3,201 千円

基金の状況

(単位：円)

	令和5年度末 現在高 (A)	当年度取崩額 (B)	当年度積立額 (C)	当年度末現在高 A-B+C
長浜市国民健康保険 直営診療所管理運営 基金	700,006,696	72,000,000	6,626,570	634,633,266

未収金の状況

(単位：円)

	調定額 (A)	収入済額 (B)	不納欠損額 (C)	収入未済額 (未納額) A-B-C
交通事故損害賠償金	129,180	0	0	129,180

地方債の状況

(単位：円)

	令和5年度末 (A)	当年度借入金 (B)	当年度元金償還額 (C)	当年度末残高 A+B-C
診療施設等整備	19,969,224	0	2,758,973	17,210,251

令和6年度長浜市国民健康保険特別会計（直診勘定）決算

● 歳入

（単位：千円）

	令和6年度					決算額 A	令和5年度 決算額 B	比較 A/B
	医科				歯科			
	浅井	浅井東	中之郷	にしあざい	中之郷歯科			
診療報酬					29,977	29,977	26,801	1.12
使用料・手数料	138	615		458		1,211	1,135	1.07
国庫支出金						0	0	-
県支出金						0	0	-
財産収入						6,627	6,999	0.95
前年度繰越金						3,201	5,696	0.56
〔前年度繰越金 うち繰越明許分〕						0	0	-
他会計繰入金	7,100	14,794	4,259	23,577	5,630	55,360	78,180	0.71
基金繰入金						72,000	66,000	1.09
諸収入					1,385	1,385	1,399	0.99
市債						0	0	-
歳入合計	7,238	15,409	4,259	24,035	36,992	169,761	186,210	0.91

● 歳出

	令和6年度					決算額 A	令和5年度 決算額 B	比較 A/B
	医科				歯科			
	浅井	浅井東	中之郷	にしあざい	中之郷歯科			
総務費	62,363		20,745	27,819	35,539	146,466	136,917	1.07
医業費			3,300		7,500	10,800	7,061	1.53
公債費			2,275		492	2,767	8,032	0.34
諸支出金						6,627	30,999	0.21
歳出合計	62,363		26,320	27,819	43,531	166,660	183,009	0.91

①形式収支	3,101	3,201
②繰越金（再掲）	3,201	5,696
③翌年度繰越額	0	0
④単年度収支（①-②-③）	▲ 100	▲ 2,495

令和7年度 年間予定表

資料 3

月	内 容
4月	1日 令和7年度国民健康保険料率 告示
6月	広報ながはま 7月1日号全戸配布 *保険料掲載 13日 令和7年度国民健康保険料納付通知書 発送
7月	1日 令和7年度国民健康保険資格確認書 発送 令和7年度国民健康保険資格情報通知書(資格情報のお知らせ) 発送 31日 第1回 国民健康保険運営協議会 ・令和6年度国民健康保険特別会計決算について ・令和6年度国民健康保険特別会計(直診勘定)決算について
7月～ 8月	特定健診勧奨推進月間 ・ポロシャツの着用による啓発(毎週木曜日) ・ポスター、広告の掲載
10月～ 1月	令和7年度保険料率の検討 ・県より仮算定及び本算定結果の報告 ・保険料率案の作成
2月	第2回 国民健康保険運営協議会 ・令和8年度国民健康保険事業計画(案)について ・令和8年度国民健康保険特別会計予算(案)について ・令和8年度国民健康保険特別会計(直診勘定)予算(案)について ・令和8年度国民健康保険料率について